

入間川にこにこテラス アスファルト広場

利用のルール

入間川にこにこテラスのアスファルト広場は、皆さまに安心してご利用いただける憩いの場として開放しております。

すべての方が気持ちよく過ごせるよう、下記のルールを守ってご利用くださいますようお願いいたします。

1 利用届出

アスファルト広場において、次に掲げる行為のほか、広場の大部分を占有する場合は、商業観光課への届出（イベント実施届出書）が必要です。なお、物品の販売等の営利目的での使用はできません。

- 1) 展覧会、演奏会、集会、その他これらに類する催事行為
- 2) 営業を目的とする写真、映画等の撮影
- 3) その他、商業観光課が必要と認める行為

2 禁止行為

(1) アスファルト広場では、次に掲げる行為を禁止します。ただし、事前に届出（イベント実施届出書）を行い、商業観光課の承諾を得た場合は、この限りではありません。

- 1) 広場の設備を損傷、汚損、又は滅失すること
- 2) ごみ等を捨てること
- 3) 大声を出すこと、または過度な騒音を発すること
- 4) 喫煙をすること
- 5) 花火、たき火等の火気を使用すること
- 6) 寝泊まりすること
- 7) 硬いボールやバット等を使用すること
- 8) ペットを放し飼いにすること
- 9) ペットにおしっこやフンをさせたまま放置すること
- 10) 飲酒、または酩酊し、他人に迷惑を及ぼす行為をすること
- 11) その他、公序良俗に反する行為

(2) 早朝や夜間（午前8時前、午後8時以降）の声やボール音が響く状況で遊ぶことは、近隣にお住まいの方の迷惑となるので禁止です。

(3) アスファルト広場内に届出なく車両の乗り入れを行うことは禁止です。

3 利用上のお願い

- (1) 設備が壊れている箇所や危険なものを見つけた場合は、商業観光課までご連絡ください。
- (2) 事故・けが・不審者を見かけた場合は、速やかに 110 番（警察）または 119 番（消防・救急）へ通報してください。
- (3) コーン等を置いて、広い範囲を占用する行為はご遠慮ください。
- (4) 利用者が多いときには、自転車やランバイク等のスピードを控えめにし、周囲の人との接触に十分ご注意ください。また、保護者の方は、お子さまから目を離さないようにしてください。
- (5) 遊具エリアや芝生エリアでの自転車やランバイク等の使用は、事故の原因や芝を痛める恐れがあるためご遠慮ください。
- (6) 気温が 30℃を超えるような暑い日には、アスファルトの表面温度が 50℃を超えることがあります。このような日は、転倒などによるやけどの危険がありますので、十分にご注意ください。

また、熱中症防止のため、以下の対策をお願いいたします。

- 1) 帽子を着用する
- 2) こまめな水分補給を行う
- 3) 長時間の利用を避ける
- 4) 気分が悪くなった場合はすぐに日陰や涼しい場所で休む

令和 7 年 9 月作成

狭山市役所 環境経済部 商業観光課
電話番号 04-2953-1111（内線 2551）